

質問に対する回答書

工事等番号 平成29年度営生学補継第31号
 工事等件名 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質 問 内 容	回 答
設計書 P18	<p>摘要欄に万十軒瓦とありますが、現況は無地万十軒です。現況の仕様に準ずると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
設計書 P19	<p>鬼瓦は全て同形品とありますが、新調復元と考えるよろしいでしょうか。現況屋根鬼瓦で、凍害や破損の鬼瓦も見られますが、7割程度の鬼瓦が再使用できると考えます。</p> <p>棟鬼瓦及び寄棟東鬼瓦は漆喰（若しくはモルタル）で縁取りした鬼瓦となっていますが、改修後も同様と考えるよろしいでしょうか。</p>	<p>鬼瓦は全て同形品の新調復元とします。なお、再使用できる鬼瓦については展示用として保存のため引渡しとします。</p> <p>棟鬼瓦及び寄棟東鬼瓦については、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
	<p>名称「棟飾り復旧」摘要欄に既設鋼製棟飾り流用とありますが、既設鋼製棟飾りについて錆をケレンの上、仕上げはどのようになりますか。</p> <p>また東側寄棟の棟飾りは現況取り付けられていませんが、同様形式で新調と考えるよろしいでしょうか。</p>	<p>既設鋼製棟飾りの仕上げはSOP塗りとします。</p> <p>現況取り付けられていない棟飾りについては本館内部にて保管されているものを流用し復旧とします。</p>
設計書 建築 内訳全般	<p>取外し再利用の材料ですが劣化等と材質的に取外し再利用が不可能な材料は事前調査で再利用出来ない場合は変更契約の協議の対象となるのでしょうか。</p> <p>又、礎石等で目視判別不可能な瑕疵とか、取外し移動、加工等の時点で、取扱に注意しても破損の場合は変更契約の協議の対象となるのでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>

<p>設計図 T-02</p>	<p>工期が平成30年6月15日ですが施工条件に明記のある平成30年2月末までに施工を完了すること。 (書類含む)とあるのは明記の項目以外の工事(内外装の改修、電気、設備等)は工期迄に完了すればよいと考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>設計書 P27 設計図 T-07 S-23 S-24</p>	<p>炭素繊維シート繊維見付量200kg/m² 32m²程度と有りますが東レのUT70-20GではW25.3幅ですが図面ではカーボンシート接合W120で@303以内と明記して有りますが図面で内々寸法790になっていますがどちらでしょうか。又、メーカー(東レの)仕様ではW120はありません</p> <p>接着力試験共とは木材と、どの様に貼った状態でおこなうのか貼り方の指示も特記がありません。</p> <p>責任施工であれば、どのメーカーの仕様か取扱店を御指示願いませんか。</p>	<p>耐震リングフレームAの炭素繊維シート巻きは、内々寸法790とし、方杖補強柱の炭素繊維シート巻きは、@303とします。また、シート幅はW250を半分に切断し使用することとします。</p> <p>接着力試験は、供試体(本体と同寸同形の木材)に炭素繊維シートを施工箇所と同様に接着し、十分乾燥させた後、シートを剥がして剥離状況を確認することとします。</p>